

那賀川の取水制限について

長安口ダム上流域は3月以降異常少雨が続き、6月11日には、長安口ダム及び小見野々ダムからの利水補給ができなくなりました。

この事態に対処するため、緊急的な措置として川口ダムの最低水位以下の貯留水を活用し、利水補給を行っていましたが、この措置も、6月27日をもって終了し、その後、那賀川の自然流量から農業用水、工業用水を取水している状況です。

長安口ダム上流域では、7月1日から、3日午前0時までには、103ミリメートルの降雨があり、長安口ダム及び小見野々ダムを併せた総合貯水率は、本日(3日)午前0時に、約19%となっております。

このため、本日(3日)午前10時より、第15回利水者会議を開催し、今後の取水方法について協議しました。

協議の結果、農業用水及び工業用水について、7月3日午前10時から50パーセントの取水制限に緩和することが決定しました。

このような状況でございますので、引き続き節水について皆様方のご協力をよろしくお願いします。

平成17年 7月 3日(日)
国土交通省四国地方整備局
那賀川河川事務所

問合せ先	
国土交通省四国地方整備局 那賀川河川事務所	
副所長	横山 嘉夫 内線(204) 電話 (0884)22 - 6461
河川課 河川企画室	
技術室長補佐	松 野 電話 (088)621 - 2626